長崎市川原地区公民館・長崎市為石地区公民館の使用料

利用時間種別	午前9時から正午まで		午後1時から午後5時まで		午後6時から午後10時まで	
会議室		円		円		円
	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満	1時間につき
	場合	293	場合	275	の場合	330
	3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
講堂	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
	場合	548	場合	550	場合	686
	3時間の場合	1,644	4時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744
和室	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
	場合	293	場合	275	場合	330
	3時間の場合	880	4時間の場合	1,100	4時間の場合	1,320
調理実習室	3時間未満の	1時間につき	4時間未満の場	1時間につき	4時間未満の	1時間につき
	場合	548	合	550	場合	686
	3時間の場合	1,644	4時間の場合	2,200	4時間の場合	2,744

備考 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、その利用時間又はその端数時間は、1時間として計算する。